

下水サーベイランスの活用に関する実証事業の公募を開始しますので、参加へのご検討及び管内市町村や関係施設・機関への周知・案内をお願いいたします。

事務連絡
令和4年4月27日

各都道府県

新型コロナウイルス感染症対策担当部局 宛

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

下水サーベイランスの活用に関する実証事業の公募開始について

新型コロナウイルス感染症対策の一環としての下水サーベイランスについては、関係省庁連携の下、「下水サーベイランスに関する推進計画」に基づき、取組を推進しており、今般、「下水処理場実証」と「個別施設実証」の二つのスキームで実証事業を行うこととしました。

下水サーベイランスは、下水中の新型コロナウイルスRNAを検査するため、鼻咽頭ぬぐい液や唾液、鼻腔ぬぐい液を用いる検査のように人から検体を採取することなく、感染状況を把握できる可能性があり、下水調査結果の感染症対策への活用が期待されます。

二つのスキームのうちの「下水処理場実証」が、地方公共団体等にご参加いただきたい実証事業で、管轄する下水処理場の下水を採取・検査することにより、下水処理区域における感染傾向の把握や予測、早期の感染拡大防止対策などの感染症対策への活用が期待されるものです。他方、検査工程の不確実性や検出精度等の課題もあり、こうした課題の解決が必要であると考えているところです。このようなことを踏まえ、どのように対策に活かすことができるか検討したいと考える地方公共団体には是非参加していただきたいと考えます。

また、もう一方のスキームの「個別施設実証」は、個別の施設を対象とした実証事業で、個別の施設の建物から排出される下水を調査し、施設内の感染症対策への活用が期待されるものです。検査結果が出るまでの時間短縮方法やコスト削減のための手法などの課題があり、その課題を解決するための実証フィールドとしてご参加いただける施設を募集するものです。ご関心を持たれそうな貴管内の施設・機関等（高齢者施設等の社会福祉施設、教育施設、医療機関等）がありましたら、公募についてご案内頂けますようお願いいたします。

本実証事業への参加者の公募は、同事業の実施を請け負う事業管理者（株式会社三菱総合研究所）が4月27日（水）から開始しますので、下水サーベイランスにご関心のある地方公共団体、既に取組を実施されている地方公共団体におかれましては、下記公募ウェブサイト（株式会社三菱総合研究所ホームページ）を是非ご覧ください。あわせて、下水処理場を有している貴管内市町村へも、公募について周知されますようよろしく申し上げます。

記

公募ウェブサイト（株式会社三菱総合研究所ホームページ）

https://www.mri.co.jp/news/public_offering/20220427.html

【照会先】

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

担当 服部、青木

直通 03 (6910) 2024